

議案第 18 号

令和 2 年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度横瀬町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 13,084 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,332 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 11 日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		5,666	3,934	1,732
	1 負担金	5,666	3,934	1,732
2 使用料及び手数料		7,355	1,126	6,229
	1 使用料	7,331	1,126	6,205
3 国庫支出金		18,096	8,521	9,575
	1 国庫補助金	18,096	8,521	9,575
4 県支出金		8,000	4,800	3,200
	1 県補助金	8,000	4,800	3,200
5 繰入金		5,740	5,297	11,037
	1 他会計繰入金	5,740	5,297	11,037
歳 入	合 計	61,416	13,084	48,332

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,347	1,845	10,192
	1 総務管理費	8,347	1,845	10,192
2 事業費		51,610	14,929	36,681
	1 事業費	51,610	14,929	36,681
歳 出	合 計	61,416	13,084	48,332

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	5,666	3,934	1,732
2 使用料及び手数料	7,355	1,126	6,229
3 国庫支出金	18,096	8,521	9,575
4 県支出金	8,000	4,800	3,200
5 繰入金	5,740	5,297	11,037
歳入合計	61,416	13,084	48,332

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	8,347	1,845	10,192	0	0	0	1,845
2 事業費	51,610	14,929	36,681	13,321	0	5,060	3,452
歳出合計	61,416	13,084	48,332	13,321	0	5,060	5,297

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1負担金	5,666	3,934	1,732	1負担金	3,934	設置費負担金 3,934
計	5,666	3,934	1,732			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

1浄化槽使用料	7,331	1,126	6,205	1現年度分使用料	1,126	現年度分使用料 1,126
計	7,331	1,126	6,205			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

1循環型社会形成 推進交付金	18,096	8,521	9,575	1循環型社会形成 推進交付金	8,521	浄化槽市町村整備推進事業交付金 8,521
計	18,096	8,521	9,575			

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

1浄化槽整備事業 補助金	8,000	4,800	3,200	1浄化槽整備事業 補助金	4,800	市町村整備型導入促進事業補助金 4,800
計	8,000	4,800	3,200			

(款) 5 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	5,740	5,297	11,037	1一般会計繰入金	5,297	一般会計繰入金 5,297
計	5,740	5,297	11,037			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	8,347	1,845	10,192					1,845	3 職員手当等	150	浄化槽設置管理事業職員給与 費 150 時間外勤務手当 150 総務一般管理費 1,995 職員職出張旅費 16 浄化槽台帳システム改修委 託料 542 消費税及び地方消費税納付 金 2,553
									8 旅 費	16	
									12 委 託 料	542	
									26 公 課 費	2,553	
計	8,347	1,845	10,192					1,845			

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

1浄化槽設置 管理事業費	51,610	14,929	36,681	13,321	5,060	3,452	10 需 用 費	30	浄化槽設置管理事業	14,929	
								12 委 託 料	528	修繕料	30
				(国) 浄化槽市町村整備推進事業 交付金 8,521				14 工事請負費	9,658	清掃業務委託料	528
				(県) 市町村整備型導入促進事業 補助金 4,800				15 原材料費	2,069	浄化槽設置工事費	9,658
				(負) 現年度分負担金 3,934				18 負担金、補 助及び交付 金	3,700	浄化槽本体購入費	2,069
			(使) 現年度分使用料 1,126					転換促進奨励費補助金	3,700		

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
計	51,610	14,929	36,681	13,321		5,060	3,452			

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 1	()	() 2,596	() 1,087	() 3,683	() 736	() 4,419	
補正前	() 1	()	() 2,596	() 1,237	() 3,833	() 736	() 4,569	
比較	() 0	()	() 0	() △ 150	() △ 150	() 0	() △ 150	

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当の内訳	区分	管理職 手当 (千円)	扶養 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	時間外 手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)
	補正後					24	552	411	50
補正前					24	552	411	200	50
比較					0	0	0	△ 150	0

※児童手当は職員手当に含まれません。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 1	() 2,596	() 1,087	() 3,683	() 736	() 4,419	
補正前	() 1	() 2,596	() 1,237	() 3,833	() 736	() 4,569	
比較	() 0	() 0	() △ 150	() △ 150	() 0	() △ 150	

※給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載。

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当の内訳	区分	管理職	扶養	住居	通勤	期末	勤勉	時間外	宿日直
		手当 (千円)							
	補正後				24	552	411	50	50
	補正前				24	552	411	200	50
	比較				0	0	0	△ 150	0

※児童手当は職員手当に含まれません。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 150	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 150	時間外手当の減 △150	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
令和3年3月1日現在	平均給料月額(円)	216,300
	平均給与月額(円)	218,300
	平均年齢(歳)	31.83
令和2年12月1日現在	平均給料月額(円)	216,300
	平均給与月額(円)	223,800
	平均年齢(歳)	31.58